

令和元年 11 月 27 日

教務部

気象警報に伴う考査時間の変更について

朝6:00 の時点で警報※が解除になっている場合

→通常の考査時の時程（8:30 SHR開始

9:00 考査1時間目開始)

解除になっていない場合

→1日自宅学習 試験は翌日に延期

〈注意〉①警報※とは、気象庁から品川区・大田区・港区のいず

れかに出された大雨・大雨洪水・暴風・津波・大雪警

報（特別警報を含む）を指す。（洪水・波浪警報は除

く。また、注意報は対象としない。）

②登校の際は、生徒は安全に気をつけること。